

令和2年度 第2回川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 摘録

【会議の概要】

開催日時	令和2年6月2日（火）10時から12時まで
開催場所	第4庁舎4階 第4・5会議室
出席者の氏名	委員 (五十音順) 相川 隆俊 川崎市民生委員児童委員協議会 副会長 小野 敏明 田園調布学園大学 名誉教授 (特非)日本地域福祉研究所副理事長 越水 詞郎 川崎市保護司会協議会 会長 佐藤 忠次 川崎市社会福祉協議会 会長 横島 正志 川崎市身体障害者協会 事務局長 黒岩 亮子 日本女子大学人間社会学部 准教授
	オブザーバー 健康福祉局生活保護・自立支援室、健康福祉局地域包括ケア推進室、健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課、健康福祉局保健所健康増進課、市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課、こども未来局総務部企画課
	事務局 健康福祉局地域包括ケア推進室地域福祉担当
傍聴人の数	なし

【議事要旨】

発言者	発言要旨
事務局	(開会前報告事項、開会の挨拶)
各委員	(各自自己紹介)
各オブザーバー	(各自自己紹介)
事務局	(各自自己紹介)
事務局	はじめに、専門分科会長を選任したいと思います。どなたか御推薦等ございましたらお願い致します。もし、ございませんようでしたら、小野委員にお願いできたらと存じます。よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
事務局	それでは、中央のお席にお移りいただき、ご挨拶をお願いいたします。
小野分科会長	小野でございます。この地域福祉計画は福祉の計画の中でも一番大事な計画ですので、皆様と共に、分科会長として、いい計画になるよう進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。 まず、議事の2「専門分科会長職務代理者の指名」でございます。職務代理者には、川崎市社会福祉協議会の佐藤委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。 (佐藤委員 承諾)

	<p>佐藤委員、よろしくお願いします。</p> <p>本日の会議の議題につきましては公開の取扱いとなりますこと、ご了承いただきたいと存じます。傍聴の方がいらっしゃれば、ご入場ください。</p> <p>(傍聴者なし)</p> <p>それでは、議事の(3)につきましては、次第3の「報告事項」の終了後に、御意見をいただきたいと思います。</p> <p>では、報告事項(1)の「川崎市・各区地域福祉計画策定・推進指針について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	報告事項(1)「川崎市・各区地域福祉計画策定・推進指針について」資料2・3、参考資料1に基づき説明。
小野分科会長	ただいまの説明について、委員の皆様から、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。
委員	(特になし)
小野分科会長	続いて、報告事項(2)の「第5期川崎市地域福祉計画の取組状況について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告事項(2)「第5期川崎市地域福祉計画の取組状況について」資料4に基づき説明。
小野分科会長	ただいまの説明について、委員の皆様から、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。
黒岩委員	計画を作ったときの目標値に対しての評価があり、それで第6期はこうしようという部分が必要だと思うんですけども、目標値を元々定めた上で何%という数値が出ているのかどうか。資料8の話になると思いますが、目標値についてお教えいただければ。
事務局	<p>全ての事務事業の振り返りについては、川崎市の総合計画と連動しているため、8月ごろになってしまいます。その時点で全体を振り返ると、6期策定への課題出しが厳しいため、今回は主な取り組みとして評価をしています。詳細な振り返りにつきましては8月頃、準備ができた段階でご報告の予定です。</p> <p>目標値は総合計画においても同様で、なるべく数値化していくということで5期計画の中でも評価指標を設定しているのですが、数値化が難しい項目は文章で評価を記載している項目もございます。</p>
黒岩委員	どうもありがとうございました。理解しました。
小野分科会長	続いて、報告事項(3)の「川崎市の現況と第5回川崎市地域福祉計画実態調査について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告事項(3)「川崎市の現況と第5回川崎市地域福祉計画実態調査について」資料5・6に基づき説明。
小野分科会長	ただいまの説明について、委員の皆様から、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。
佐藤委員	今の資料6は、今回の調査結果に基づいて、次期はこういうことを中心にやっていくという課題を決めたわけですね。

事務局	この地域福祉実態調査というものは、昨年度に市民と地域で活動する団体向けにアンケート調査とヒアリング調査を実施したもので、ご説明した資料はその結果から見える課題としてまとめさせていただいた部分になります。
佐藤委員	二十歳以上の方に対するアンケートの有効回収率は35%で、回収率があまり良くないんですね。
事務局	3年前の前回調査と比較すると、2ポイント下がっていました。
小野分科会長	郵送による調査はこんなものです。他にはどうでしょう。
相川委員	去年の調査ですか？これをベースに資料6をまとめてあるので、タイミング的にだいぶ前ですよ。川崎は昨年10月に台風19号が来て、そして今はコロナ感染症対策ということで学校や会議やイベントが中止になり、地域では町内会活動も3月以降は停止状態で、これからもどうなるか、いつ収束するかも分からない。そんな状況で、こういう計画が出てくると、市民の人たちからみたら「これは一体何だろう？」とを感じるのではないかと。もう一回調査をするのは大変だろうけれども、今の状況も考慮したうえで、具体的なことは分からないのですが、そういうものも計画に盛り込んでこそ、まさに地域福祉ですよ。そう感じました。
事務局	まさにその点は気になっていたところです。台風の被害やウイルスの蔓延といった事が実際に起きましたが、今後も我々が想定し得なかったような事象は発生するでしょう。そんな時、地域福祉計画にどの程度、どんな形で盛り込むのか、あまり盛り込まないのか、そういったことも考える必要があると思っています。まだ我々の意識も固まっていないのですが、この場でもご意見をいただきながらやっていきたいと思っています。 また、この調査はあくまでも従前の地域福祉計画策定の一つの指標として重要なものの取組を考えていますが、新たな課題であると考えているところがございます。貴重なご意見だと思っています。ありがとうございます。
小野分科会長	他にはどうですか。はい、どうぞ。
黒岩委員	相川委員の意見に全く同感です。コロナ前とコロナ後とは社会が全然違うという現実なのに、従前どおりの地域福祉計画が手元に届いても、市民の皆さんは1割しか知らないのですから、「絵に描いた餅」になると思います。 「はじめに」でインパクトをつけるなど、全体を通して、「コロナ後というか、私たちが今生きている社会はここがこう難しいよね。何が答えかが分からないから一緒に考えていこう」といったことを、今までとは違うスタンスで伝えていかないと。せつかく私たちが今いろいろ感じているこのときに、そういったことも含めてすごく意識していこうと思いました。
佐藤委員	第6期に向けていくつか目標、課題を出した中に、今のような災害の話が具体的に出てくるわけですよ。その町内会の数や災害対策が入っていると。

事務局	はい。資料6の11ページ、次期計画に向けた課題案⑦で、災害対策・孤立死・成年後見人制度の利用促進など、個別のテーマについて対策も必要だということを書かせていただきました。
黒岩委員	こういう課題に関して、「地域活動への参加を促す」と言われても不安に思っている方はいると思うので、配慮することが重要です。
事務局	アンケートを実施した時にはまだコロナが出ていなかったのですが、この結果からは読み取れないけれども、アンケートから時間が経ち、コロナウイルスを踏まえた地域福祉の在り方についても個別テーマとして検討が必要ということですね。調整したうえで課題として挙げていくよう、今後の資料を策定していきたいと思います。
小野分科会長	今回の計画では、今の社会状況は当然反映して書いていく。避難所の問題も、このコロナで随分変わっていきます。どう工夫すれば地域活動ができるのか、そういうところはどんどん取り入れていかざるを得ないわけですね。 局長さんがお見えになったのでご挨拶いただきましょう。
宮 局長	遅れて申し訳ございません。健康福祉局長の宮脇でございます。本日はお忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。また、本市の福祉行政等にご理解、ご協力いただきますことについてもお礼申し上げます。 今回の計画にあたっては、これからコロナがあることを前提とした生活の仕方や、それぞれの地域での役割をどう進めていこうかということが課題になるかと思っております。また、地域の方たちと共に、どうやって力を出し合いながら福祉を支えていくかを考えていく、まさにそういう計画になるのではないかと思っています。 したがってこの地域福祉計画が、社会福祉法の改正に伴い非常に重要なキーになるということも、私も先だって市長、副市長にはお伝えしてきました。この計画を行政の中でうまく活用できるものに変えていくには、委員の皆様がおっしゃる通り、「見た瞬間に必要なよねと分かる計画、これで川崎市の地域福祉は動いていくんだということをも市民の方たちに理解してもらえる計画」そういう計画にする必要があると思っています。 ぜひともこの機会を踏まえて、第6期の地域福祉計画を皆さんと一緒に作っていきたくと思っています。お力添えいただければと思いますので、よろしくお願いたします。
小野分科会長	ありがとうございました。 続いて、報告事項(4)の「各区における地域福祉計画の検討状況について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告事項(4)「各区における地域福祉計画の検討状況について」 資料7に基づき説明。
小野分科会長	ただいまの説明について、委員の皆様から、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。
委員	(特になし)

小野分科会長	次に、議事に移りたいと存じます。それでは、議事（３）の「第６期川崎市地域福祉計画策定に向けた基本的な方向性について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	議事（３）「第６期川崎市地域福祉計画策定に向けた基本的な方向性について」資料８に基づき説明。
小野分科会長	ただいまの説明について、委員の皆様から、ご質問等がございますか。ないようでしたら、これより、審議に移りたいと思います。
佐藤委員	最後のページ、国の地域福祉計画策定ガイドラインとの比較となっていますね。ここで国と川崎市とで順番を変えている理由は？
事務局	国のガイドラインに記載されている内容がきちんと市の計画にも盛り込まれていることをお示した資料です。国の（１）は、高齢者の福祉・障害者の福祉・児童の福祉ということで共通して取り組む事項ですが、これは川崎市の基本目標（１）～（４）に幅広く関係してきます。１対１で対応せず分かりにくい面もございますが、内容としては押さえているということでございます。
小野分科会長	国は国として、それぞれの市町村が独自に、地域の特色を生かしながら作っていけばいいものです。
黒岩委員	基本的には第５期を踏襲だと思いますが、第６期の重点施策を提示したほうが計画としては分かりやすいような気がします。 第５期で「地区カルテ」という言葉が出て、それがいよいよ第６期に具体的になった。目玉は「地区カルテ」そのものだと思いますが、応用させて、圏域ごとに地区カルテを使ってこういう施策に取り組もう、といった何か目玉があるといい。それができるようにするためにも、「地区カルテ」の圏域は、この重点目標の中で「こう伝えよう」と書いてもいいし、繰り返しますが「第６期はこうやってみよう」といった重みづけがあるといいなと思います。
事務局	体系的にはこれまでの踏襲をしながら全体的に盛り込んでいこうということと、先ほど会長がおっしゃったように時代の変化に合ったものというのは当然、全ての施策には必要になってくると思います。 特に今回は実態調査の結果には表れていない、今まで想定し得なかった事象が起きている中で、それをある程度、関連するところには盛り込んでいこうという意図もあります。地区カルテを用いて目玉を立てるところまではちょっと難しいかなと判断したというのが実際のところですが、ただ、おっしゃっていただいたとおり、内容的に網羅していこうとは考えています。
小野分科会長	具体的に計画を策定していく中で論議の結果、これを重点事業にしようということで、後でピックアップしていくというやり方はあると思います。
相川委員	地域包括ケア圏域について、第０層から区単位、地区社協エリア、小地域となって、これが町内会、自治会単位でそれぞれ全部地域性があり、いろいろ活動が違うということで非常にいいなと思います。 その中で気になったのが、ガイドラインの比較の所に、「ボランティア、NPO活動の支援」と（１）の③に書いてありますが、町内会活動というのは、私は

	ボランティアだと思っていますが、実際ボランティアに入るのかなど。
小野分科会 長	多分「ボランティア、NPO 活動等」の中に含まれるでしょうけれども、もう一つここに「住民活動」というのを加えたほうがいいかもしれないですね。
事務局	5期計画の中でも、町内会活動はボランティア活動に位置付けています。
相川委員	私は町内会活動をしているから分かるのですが、会食会という、社協で補助をされている事業があるけれども町内会でこれをすると補助が出ない。ボランティアで特別に会食会をやっています、と申請すると補助が出るんです。
小野分科会 長	分かりました。他にはどうですか。はい、どうぞ。
黒岩委員	<p>町内会・自治会をどう位置付けるかというのはすごく難しく、町内会・自治会というと、「ちょっと無理」と引いてしまう方もいますし、ボランティア・NPO もグループの存在があって入りにくそうに感じること、ありますよね。私の例ですが、今までは電車に乗って大学の方でボランティアに行っていました。が、コロナの影響で電車に乗れなくなり、全部リモートワークになって時間ができたんですね。そこで自分の地域を見ると、同世代の方が結構いて、子どもがずっと休校になっている状況で、電車に乗らなくても、町内会や自治会でなくても、困っているお母さんのために何かやりたいな、と気付いた者同士で連絡を取っていました。</p> <p>だからここでいう、小地域に根差した活動をやりたいという新しい芽は確かにあると思います。「住民が主役の」と言うのであれば、町内会・自治会・ボランティア・NPO と並んで、何かしら関わられる形がある、といったことを出せると、すごくいいんじゃないかなと思いました。その主体をどう書いていくかということは結構、大事だと思っています。</p>
小野分科会 長	他にはどうですか。それでは予定しておりました議事は以上となりますが、事務局のほうから何かございますでしょうか。
事務局	<p>「その他」のところで、少しお話をさせてください。参考資料3として「超高齢社会の到来に向けた地域包括ケアシステムのあり方検討会議について」という報告書をお配りしております。地域福祉計画にもつながる点がございますので、少しお時間をいただいております。お話をさせていただければと思います。</p> <p>その前に、前回私はこの計画を担当しておりましたので、どうして当時こういう構成になったのかについてご説明いたします。</p> <p>前回事務局としてご提案させていただいたのは、国のガイドラインの(2)や(3)は福祉のサービスを提供する基盤についてですが、本市ではそれを1つに集約して、(2)の「住民本位の福祉サービスの提供」としています。あとは国の(4)で「住民の参加の促進」に関する事項は、「地域包括ケアシステムの構築」ということで高齢者に限定せず、自助・互助・共助・公助のバランスを考えながら取り組もうという狙いから「住民が参加する」という部分を前面に出し、それを(1)として置いています。(4)は、「顔の見える関係」とい</p>

	<p>われて連携が大事という話が重要になってきましたので、「連携の取れた」という基本目標を立てたという状況がございます。(3)は、従来の考え方以外に、「今日的な課題」に特化した仕組みをつくらうとして打ち出したものです。</p> <p>このように、地域包括ケアシステムの構築の中で地域福祉計画を位置付けていこうとしたため、バランスを少し変えたというのが前回の計画策定のときの経過でございます。</p> <p>では本題に入りまして、報告書についてです。参考資料3の報告書に「概要」として資料を挟んでおりますのでそちらをご覧ください。</p> <p>川崎市はこれまで地域包括ケアシステムの構築に向けていろいろな取り組みを進めてきましたが、いったん仕切り直しをすることになり、高齢者について検討しつつ、その汎用性を色々な対象の方にどう活用していけるかを話し合う検討会議を、昨年度持ちました。川崎にゆかりのある方にメンバーになっていただき、ご議論いただきながら進めた経過をお手元の資料にまとめており、3ページ目に3つのポイントを記載させていただいております。</p> <p>1つ目が「システムとしての地域包括ケアシステムと今後のシステム構築の視点」ということで、「個別支援の充実と地域力の向上」として、個からのアプローチと地域からのアプローチをどう具体的に進めていこうかという視点が大事というお話をいただいております。</p> <p>2つ目が「今後の本市の地域包括ケアシステム構築に向けた視座」で、議論の中で具体的な視座が3つ挙がりました。先ほどの地区カルテの話とも連動すると思うのですが、もう少し小さな地域ごとの特性に配慮した施策を展開しようとする視座、地域ごとに分野横断的に取り組もうとする視座、民間の企業やいろんな主体の方と実際に連携をしてアウトプットしていこうとする視座、この3つでございます。</p> <p>そして最後に、地域包括ケアシステムは元々2025年問題といわれてきましたが、2025年の先を見据えた視点も大事じゃないかといったご指摘もいただいております。この視点をどこまで第6期の計画に盛り込むのかという問題も今後はこの分科会でご議論いただきたいと思いますと思っております。</p> <p>以上、このような形で検討会を持たせていただいておりますので、この場でご報告をさせていただきました。</p>
<p>小野分科会長</p>	<p>現在、川崎市社会福祉協議会におきましても、地域福祉活動計画の策定作業を進めております。次回会議にて、1時間程度、事務局と社協との意見交換の時間を設けたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(賛同)</p>
<p>小野分科会長</p>	<p>それでは事務局と社会福祉協議会で調整をしていただきたいと思います。その他特段無いようでしたら、事務局に進行をお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日は皆様から貴重なご意見いただき、ありがとうございました。様々なご意見が出てまいりましたので、事務局としての案をお示ししていけたらと思っております。次回の日程は、7月中旬～8月上旬の開催を予定しておりますが、</p>

	<p>日程については別途ご相談させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>また、小野分科会長の先ほどのご意見も踏まえまして、社会福祉協議会の事務局と協議をさせていただき、次回の前半1時間程度を地域福祉専門分科会として開催させていただき、後半は1時間程度、社会福祉協議会の地域福祉活動推進計画策定委員会の委員の方との意見交換会を行えればと存じます。</p> <p>それでは最後になりますが地域包括ケアシステム推進室長の鹿島より一言ご挨拶申し上げます。</p>
鹿島室長	(閉会の挨拶)